

厚生労働大臣の定める掲示事項

1. 入院基本料に関する事項

当院は、「急性期病院A一般入院料」、「小児入院医療管理料3」、「新生児特定集中治療室管理料2」「ハイケアユニット入院医療管理料1」の届出を行っております。（※各病棟における時間帯毎の看護師配置数は別に掲示しております。）

2. DPC病院に関する医療機関係数

当院の入院料算定については、厚生労働省から DPC/PDPS（急性期入院医療における診断群分類別包括評価）の認定を受けておりますので、原則として診療行為を包括した方法で計算します。

医療機関係数係数=1.5492(基礎係数 DPC 標準病院群:1.0583+機能評価係数Ⅰ:0.3898+機能評価係数Ⅱ:0.0747+救急補正係数:0.0264)

3. 東北厚生局長への届出事項

(1)基本診療料の施設基準に係る届出

急性期病院A一般入院料、小児入院医療管理料3(プレイルーム加算、養育支援体制加算)、新生児特定集中治療室管理料2、ハイケアユニット入院医療管理料1、医師事務作業補助体制加算1、医療安全対策加算1(医療安全対策地域加算)、栄養サポートチーム加算、看護職員夜間配置加算、患者サポート体制充実加算、感染対策向上加算1(指導強化加算、微生物学的検査体制加算)、救急医療管理加算、急性期看護補助体制加算(夜間看護体制加算、夜間100対1急性期看護補助体制加算、看護補助体制充実加算2)、急性期総合体制加算5、歯科外来診療医療安全対策加算2、歯科外来診療感染対策加算3、重症者等療養環境特別加算、褥瘡ハイリスク患者ケア加算、診療録管理体制加算1、精神疾患診療体制加算、せん妄ハイリスク患者ケア加算、地域医療体制確保加算1、地域支援・医薬品供給対応体制加算1、地域歯科診療支援病院歯科初診料、超急性期脳卒中加算、データ提出加算2、電子的診療情報連携整備体制加算(外来・歯科・入院)、入院退院支援加算2(入院時支援加算、地域連携診療計画加算)、認知症ケア加算1、排尿自立支援加算、ハイリスク妊娠管理加算、ハイリスク分娩管理加算、病棟薬剤業務実施加算2・3、療養環境加算

(2)特掲診療料の施設基準に係る届出

BRCA1/2 遺伝子検査、CAD/CAM冠、CT撮影及びMRI撮影、HPV核酸検出、悪性腫瘍病理組織標本加算、胃瘻造設術(経皮的内視鏡下胃瘻造設術)、遺伝学的検査の注1、医療機器安全管理料1、胃瘻造設時嚥下機能評価加算、ウイルス・細菌核酸多項目同時検出、遠隔画像診断(受信側)、開放型病院共同指導料、外来栄養食事指導料の注2、外来化学療法加算1、外来腫瘍化学療法診療料1(連携充実加算、がん薬物療法体制充実加算)、外来排尿自立指導料、下肢創傷処置管理料、下肢末梢動脈疾患指導管理加算、画像診断管理加算2、がん患者指導管理料イ・ロ・ニ、がん性疼痛緩和指導管理料、がん治療連携指導料、冠動脈CT撮影加算、救急外来医学管理料3(院内トリアージ実施体制加算)、緊急整備固定加算及び緊急挿入加算、クラウン・ブリッジ維持管理料、経皮的冠動脈形成術(特殊カテーテルによるもの)、経皮的中隔心筋焼灼術、検査・画像情報提供加算及び電子的診療情報評価料、検体検査管理加算(Ⅱ)、抗悪性腫瘍剤処方管理加算、口腔粘膜処置、口腔病理診断管理加算1、在宅患者訪問看護・指導料及び同一建物居住者訪問看護・指導料の注2、歯科口腔リハビリテーション料2、歯科治療時医療管理料、時間内歩行試験及びシャトルウォーキングテスト、持続血糖測定器加算及び皮下連続式グルコース測定、週周期栄養管理実施加算、小児食物アレルギー負荷検査、食道縫合術等、神経学的検査、人工肛門・人工膀胱造設術前処置加算、人工腎臓、心臓MRI撮影加算、心臓カテーテル法による諸検査の血管内視鏡検査加算、心臓ペースメーカー指導管理料の遠隔モニタリング加算、ストーマ合併症加算、脊髄刺激装置植込術及び脊髄刺激装置交換術、摂食機能療法の摂食嚥下機能回復体制加算2、先天性代謝異常症検査、早期悪性腫瘍大腸粘膜下層剥離術、体外衝撃波腎・尿管結石破碎術、大動脈バルーンパンピング法、椎間板内酵素注入療法、透析液水質確保加算及び慢性維持透析濾過加算、導入期加算1、糖尿病合併症管理料、糖尿病透析予防指導管理料、内視鏡下鼻・副鼻腔手術V型、ニコチン依存症管理料、二次性骨折予防継続管理料1・3、乳腺炎重症化予防・ケア指導料、脳波検査判断料1、病理診断管理加算1、ペースメーカー移植術・交換術(リードレスペースメーカー)、ヘッドアップティルト試験、麻酔管理料(Ⅰ)、無菌製剤処置料、薬剤管理指導料、輸血管理料Ⅱ、輸血適正使用加算、緑内障手術(緑内障治療用インプラント挿入術)、緑内障手術(濾過法再建術(needle法))、レーザー機器加算、がん患者リハビリテーション料、運動器リハビリテーション料(Ⅰ)、呼吸器リハビリテーション料(Ⅰ)、脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅰ)、心大血管疾患リハビリテーション料(Ⅰ)、看護職員処遇改善評価料、外来・在宅ベースアップ評価料Ⅰ、歯科外来・在宅ベースアップ評価料Ⅰ、入院ベースアップ評価料

(3)入院時食事療養費について

入院時食事療養(Ⅰ)の届出を行っており、管理栄養士の管理のもとに、適時(夕食については6時以降)適温にて提供しております。(※詳細は別に掲載しております)

4. 診療明細書に関する事項

当院では、領収証の発行の際に、「個別の診療報酬の算定項目のわかる明細書」を無料で発行しております。

尚、自己負担が発生しない場合でも明細書を発行しておりますが、明細書の発行を希望されない場合は窓口にお申し出ください。(※詳細は別に掲載しております)

5. 保険外負担に関する事項

当院では、個室使用料、保険外負担料(紙おむつ代、各種証明書・診断書、任意予防接種等)は、利用日数、使用量、利用回数に応じた実費のご負担をお願いしております。

